

ライオンズクラブ国際協会 335 - A地区

地区ガバナー、第1・第2副地区ガバナー選出に関する「選挙管理委員会」内規

第1条 主旨・目的

この内規は、335 - A地区次期地区ガバナー、次期第1・第2副地区ガバナーを円滑に、公明正大に選出するために定める。

第2条 名称・構成

この委員会は地区選挙管理委員会と称し（以下委員会と称する）構成は当年度地区キャビネット構成員を除く地区内グッドスタンディングの会員から1月15日までに地区ガバナーが委嘱する。

委員会構成は、委員長1名、副委員長2名、委員数名とする。

第3条 責務

委員会は付託された項目に従って、地区年次大会での次期地区ガバナー、次期第1・第2副地区ガバナーの選出作業をする。

地区年次大会代議員総会で、投票、集計等の結果を報告する。

第4条 選挙管理

選挙公報、地区PR情報誌、ホームページ等で候補者の紹介、主張等を地区内クラブ、クラブ代議員に周知を図る。

第5条 候補者複数の場合

所属クラブ及び支援組織は独自の選挙活動をする場合、活動開始可能日を2月10日以降とし、事前に委員会に届出て、文書等クラブ及び代議員等に総配布する場合は、委員会のチェック、承認印を受ける。

第6条 候補者1名の場合

委員会は第4条の作業と信任投票作業を行い、結果を代議員総会に報告する。

第7条 この内規に定めのない事項は国際会則、複合地区会則に従い、又地区キャビネットで検討する。

第8条 この規定の改廃は地区キャビネット会議の決議による。

（付則） 2004年11月 8日 施行

2011年 5月30日 一部改正施行